

フレンテ

フレンテとはスペイン語で  
「前向き」という意味です。

# Frente

vol.33  
2008.4

## 2008年はどんな年？

ワーク・ライフ・バランス  
北京オリンピック開催、「仕事と生活の調和」元年、男女共同参画の視点で進めるみえのまちづくり…

### 新時代の企業に注目！



主婦から管理職へ  
チャレンジがもたらしたもの

日本ケミカル工業株式会社  
製造部 第四工場長 館和美さん



ワーク・ライフ・バランスで  
企業が変わる！

万協製薬株式会社



### Report

「三重の女性史を作ろう」公開講座報告

熊沢誠さん講演会

「戦後日本の女性はどのように働いてきたのか」

フレンテトークで訪問しました！

国際化する町、紀北町  
あらゆる分野に男女共同参画は必須

Essay

男女共同参画で地域に活力を

伊藤公雄さんエッセイ



ワーク・ライフ・バランス

# 「仕事と生活の調和」元年

情報誌 **Frente** や「男女共同参画フォーラム～みえの男女2007～」でも取り上げてきた「ワーク・ライフ・バランス」。その実現に向けて、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「行動指針」に基づいた取組が、政府を挙げて推進されています。

平成19年末、関係閣僚、経済界・労働界の代表等による「官民トップ会議」において策定された「憲章」・「行動指針」では、目指すべき社会の姿や、皆さんが果たすべき役割など、取組に必要なことが具体的に示されています。

行動指針に示された数値目標、実現度指標の一部をご紹介します。

## 第1子出産前後の女性の継続就業

現状：38%  
5年後：45%  
10年後：55%



# 2008

どうなっていますか？あなたの市町の男女共同参画

## 男女共同参画の視点で進めるみえのまちづくり

フレンテみえでは、平成18年度から「男女共同参画の視点で進めるまちづくり」をテーマに取り組んでいます。3年目となる平成20年度は、その集大成の年として、市町村合併後、市町の男女共同参画はどのように進んだのか、現状と課題、そして新たな目標に向けて考えていきます。



↑「男女共同参画フォーラム～みえの男女2007～」では、ネットワークの必要性、行政や企業のあり方について意見がされました。

### Pick up

フレンテみえ  
の事業も  
パワーアップ！

- 6/7 三重県内男女共同参画センター3館&2市連携映画祭2008  
三重県内の3つの男女共同参画センターに加え、伊賀市、名張市の2市が加わり5会場で開催！
- 11/8 日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム～2008三重～  
滋賀県・福井県・岐阜県・三重県の4県で開催してきました。2巡目のしめくくりは三重県です！
- 10/4 講演会「男女共同参画とイノベーション」  
三重大学との連携事業。科学の分野で活躍する女性がまだ少ないという現状に切り込む！

\*イノベーションとは、単に「技術革新」の意味だけではなく、「これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと」をさします。(内閣府「イノベーション25」より)

11月9日  
(日)

男女共同  
参画フォーラム  
～みえの男女  
2008～

2008年は「男女共同参画の視点で進めるまちづくり」の集大成として開催します！

「男女共同参  
画みえネット」  
が立ち上がり  
ます！

男女共同参画を推進するため、情報の交換や共有・提供を目的に、ネットワークを作る動きがでています。  
<ネットワーク立ち上げ会>  
4月26日(土)

### 6歳未満の子どもをもつ 男性の育児・家事関連時間

(1日当たり)

現 状：60分

5年後：1時間45分

10年後：2時間30分

### 男性の育児休業取得率

現 状：0.5%

5年後： 5%

10年後：10%

### 年次有給休暇取得率

現 状：46.6%

5年後：60%

10年後：完全取得

参考：内閣府ウェブサイト

新しい年度がはじまりました！

# 年はどんな年？

## 北京オリンピック開催

北京オリンピックの開催(2008年8月8日～24日)も迫ってきました。そこで、この機会に「スポーツと男女共同参画」について考えてみましょう。近年、女性アスリートの活躍はめざましいものがありますが、女性というだけで、スポーツの世界には踏み込めなかった時代があったのです。

近代オリンピックに女性が選手として初めて登場したのは、1900年の第2回パリ大会でした。種目は、ゴルフとテニスの2つのみ。この後、女性のオリンピック種目は、少しずつ増えていますが、男性の反対で正式種目にならないものもありました。

女性たちが「男性と同じようにスポーツを楽しみたい」という気持ちを社会に強くアピール。1921年に「国際女子スポーツ連盟」が誕生し、女性たちの強い願いを代弁したことで、1928年第9回アムステルダム大会から女子陸上競技が採用されました。この大会に、日本人女性として人見絹枝さんが初参加し、800m

で銀メダルを獲得しています。

そして2004年のアテネ五輪では、日本は初めて女子参加選手数が男子を上回りました。また、このアテネ大会において、初めて女子レスリングが正式種目として認められました。この大会で、三重県出身の吉田沙保里さんが金メダルを取り大きな話題になりました。

今や日本女子の「お家芸」と言われるマラソンや柔道も、実は女子競技としての歴史は浅いのです。また、スポーツの分野での女性の役員、審判はまだまだ少ないといった課題も多く残されています。

(参考:NPO法人JWSウェブサイト)

### オリンピック出場の女性選手数割合の推移(世界)



参考：国際オリンピック委員会資料

フレンテ  
人々



こんなビーズクッションを  
製造しています！

日本ケミカル工業株式会社(四日市市)

製造部 第四工場長

たち  
館 和美さん

企業内保育や男性の育休取得など、企業が積極的に仕事と生活の両立に取り組むニュースも耳にするようになってきました。経験を積んだ優秀な人材に働き続けてもらうためには、男女共同参画の取組は必須、と語る企業人も少なくありません。

そのような社会の動きがあるなか、四日市市の男女共同参画市民会議委員であり、最初はパート、現在は工場長として働く女性がいるとお聞きし、取材に駆けつけました。

## 取材には上山専務取締役もご一緒に応じてくださいました！

### ー仕事を始めたきっかけは？

館さん：最初は、子育ても一段落し、働くことに憧れもあったので、パートの募集を見て働くと思いました。卒業後、5年程勤めていましたが、結婚して仕事を辞めてからは仕事という仕事はしていませんでした。私たちの世代は寿退社が当たり前でしたから。

### ーすると、仕事は久しぶり？

館さん：17年のブランクがあったので働くのは勇気がいりました。私のころはワープロだったので、パソコンも使えない…。不安でした。

### ーそして工場長に…！

館さん：最初は「とてもじゃないけどできません」という気持ちでしたね（笑）。

上山専務：従業員は126人うち女性が60人と半数。当時、女性の管理職はゼロ。最初は男性に、と思っていましたが、半分以上が女性。皆、夫、子どもがいる。働いてもらおうと思ったら仕事と家庭の両立は必須。これまで家庭を担ってきた女性がいいのではないかと思ったんです。

チャレンジは周りに波及します！

### ーご家族の方の反応はいかがでしたか？

館さん：もともと正社員になったとき、先日亡くなった夫の父が犬の散歩や洗濯などできることはやってあげようと言ってくれたんです。5人が男、私1人が女の家族。最近は夫も変わってきて、「洗濯は夜しかできないから」と干してくれたり「コーヒー飲む？」とか言ってくれたり。「仕事を辞めろ」とは言わずに、できることはやろうと思ってくれているんだと思います。

### ー工場長としての実際の取組は？

上山専務：期待以上のことをしてくれています。私たち男性には言いにくいことも全部含め勤務形態に配慮し、働きやすい職場にしてくれています。それが、日々の工場の効率アップにつながっています。

館さん：私の意見だけでなく、「こうしてもらわないと時間までに終わらない」「こうしないと腰が痛い」という意見がある。梱包するところもエアーでほんと上げるようにしたり、個々にあわせて改善し、今では1日クッション180個だった生産数が1000個位できるようになりました。

### ーそれは、すごい生産力アップですね！

館さん：母子家庭など様々な家庭環境の人がいます。子どもの卒業式や授業参観の日は人が少なくなるから他の日でカバーしようとか、前もって計画的に生産性を落とさないようにしています。

### ー仕事と生活の両立については？

館さん：土日に頑張ってやつたりとか…（笑）。息子には「家事もできなきゃだめよ」と言っています。

### ー最後に読者の方にメッセージを！

館さん：最初の一歩はなかなか出せるものではないけれど、頑張る姿は家族や周りの人に波及していくことはあると思います！男性だから女性だからということではなく、自分がやりたいことに積極的に参加して、どんどんチャレンジしていっていただければと思います！

日本ケミカル工業株式会社

〔代表者〕 代表取締役 湯前昭彦

〔所在地〕 四日市市生桑町336番地の1

〔業種〕 発砲スチロール製造業

〔従業員数〕 126人



## パートタイム 労働法が 変わりました！

～平成20年4月1日施行～

現在、パートなど非正規雇用者は雇用者全体の4分の1を占め、経済活動の重要な役割を担っています。その中で業務内容や責任が正社員と同程度にもかかわらず賃金等の待遇格差がある、希望しても正社員になることが難しいといった問題があることから、パートタイム労働者の雇用環境を改善

するため、平成20年4月に改正パートタイム労働法が施行されました。少子高齢化、労働力減少が進む中、企業の中には法改正に合わせて人事制度を見直し、パート労働者の待遇改善や正社員化を進めて人材確保に努めるなどの動きが増えてきています。

出前フレンテに行ってきました！

## 万協製薬株式会社

(多気町)

フレンテみえではご希望の学習に合わせた「出前フレンテ」を行っています。時代の流れとともに最近は企業からの依頼も増えています。平成19年度「男女がいきいきと働いている企業」表彰で選考委員会奨励賞を受賞、また2007年度三重県経営品質賞優秀賞も受賞された万協製薬株式会社(多気町)さん。今回、松浦社長より「男女共同参画のお話を是非我が社員にも！」とのことで研修依頼をいただきました。

研修では、男女共同参画の歴史的背景や現状等を国の統計などを用いながら学習し、万協製薬さんが取り入れようとしている「ワーク・ライフ・バランス」について積極的に質問や意見を頂きながらの研修会となりました。

また、今回、万協製薬株式会社の松浦社長に企業内での取組を熱く語っていただきました！その一部をご紹介します。

### 働きやすさを応援！

万協製薬は、顧客満足度ばかりではなく、まず「従業員にとっての働きやすさ」を考え、男性も女性も「家庭」を大切にする働き方ができるよう応援しています。また、すべての人のキャリアを大切にし、女性も経済的に自立していくよう支援をし、企業の中でロールモデルになるような人をつくっていくことも企業の役割だと話されました。



### 万協製薬株式会社

〔代表者〕 代表取締役社長

松浦信男

〔所在地〕 多気郡多気町五桂

1169-142

〔業種〕 医薬品製造業

〔従業員数〕 78人

### 改正のポイント

- 雇い入れの際「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」を文書等で明示することが義務化されます。
- パートタイム労働者から求められた際、待遇の決定に当たって考慮した事項を説明することが義務化されます。
- パートタイム労働者の待遇はその働きや貢献に応じて決定してください。  
①賃金の決定方法…正社員とのバランスを考慮し、職務内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案して決定することが努力義務化  
②教育訓練…正社員と職務内容が同じ場合、正社員と同様に実施

することが義務化

- 福利厚生施設（給食施設、休憩室、更衣室）…利用の機会を提供するよう配慮することが義務化
- 差別的取扱いの禁止…正社員と同視すべきパートタイム労働者の待遇について差別的取扱いを禁止
- パートタイム労働者から通常の労働者（正社員など）へ転換を推進するための措置を講じることが義務化されました。
- パートタイム労働者と事業主との間の紛争の解決の仕組みがととのえられました。

## フレンテな企業



### 受講した社員の声から

「我が家は共働きをしており、男女共同参画は必須。お互いに自立し助けあって生活していきたい。」

### －松浦社長からのメッセージ 未来への先行投資

「子どもが『将来はお父さんやお母さんが働いているような会社で働きたい！』という意識になれば、未来への先行投資になります。企業の取組として、単なる福利厚生ではなくシステムとして実質的、実利的に機能していく制度を作っていきたい。」

## 新時代の企業として 男女共同参画へ 積極的に取り組みたい！



「松浦社長と松浦専務はご夫婦。「自分たちの姿が従業員のロールモデルになれるように頑張っていきたい」

そんな万協製薬株式会社の従業員の方からは、「社長の取り組みのおかげで働きやすい。」との声が。今後の万協製薬株式会社さんの取組に注目です！

フレンテみえでは、企業へ出向き、男女共同参画の学習をご要望に応じた内容で実施しています。企業内研修などにご利用ください。昨今注目されている「ワーク・ライフ・バランス」等の学習をしませんか？お気軽にフレンテみえまでお問い合わせください。

# 「三重の女性史を作ろう」公開講座

開催日時：平成20年3月15日（土）

## 「戦後日本の女性はどのように働いてきたのか」

フレンテみえでは、県民の皆さんとの協働で「三重の女性史」（仮称）作成に取り組んでいます。今回、その活動の一環として「三重の女性史を作ろう」公開講座を開催しました。講座では、18名の女性史調査研究会活動報告「聞き書き調査」の中間報告を行いました。引き続き、労働分野の調査の総括として「戦後、日本の女性の働き方がどのように変化してきたのか」について、熊沢誠さんにご講演いただきました。また、フレンテみえエントランスでは、聞き書き調査の資料をもとに作成したパネル展を行いました。



『女性労働と企業社会』（岩波新書、2000年）、  
『格差社会ニッポンで働くということ』（岩波書店、2007年）など著書多数

講師：熊沢 誠さん  
(甲南大学名誉教授、経済学博士)

(内容拔粹)

## 戦後の女性の働き方

女性の働き方を、時代を区切って統計的にみると、女性の働き方は“自営業主”“家族従業者”“雇用労働”的3つに分かれます。高度成長期以降、産業・就業構造の近代化と専業主婦がパートタイマーに出て外で働くようになったことで、自営業主、家族従業者が減り、雇用労働者が増えました。現在女性は日本の労働力の40%以上を占めています。

雇用者に焦点を当て、女性労働の主な

領域を見ると、現在一番「女性に多い産業」はサービス業です。これは、国内に継続的に労働力需要があり、労働力需要の量的な変動が大きいことが関係しており、女性の非正規労働化と固く結びついています。「女性に多く、女性が多い職業」は事務です。その中では単純で補助的な仕事をする一般職に偏っています。専門職では、現在ではケアワーカーなど医療・福祉に女性が増えています。

「女性に多い職業」で大切な点は、依然として工場労働の比率の高さです。1980年代の後半になると機械化・省力化と海外生産で電機工業の比率も減り、食品工業で働く女性が増えました。また、清掃などで働く労務職における女性の比率も無視できません。企業と男性がこうした女性労働のあり方を要請していると見ることができます。

## 性別待遇格差の展開と残された問題、新しい問題

企業と男たちは低賃金、短勤続、単純労働の三位一体となったシステムを女性たちに押し付け、それが強いくびきとなってなお女たちにのしかかっています。企業は雇用量の調整が必要であり、結婚・出産退職の慣行が使われ、女性はまた、人員整理の容易な非正規雇用に強く誘われています。こうした弾力的な雇用量の調整に単純労働・補助労働に緊縛された女性が「活用」されるわけです。

男女雇用機会均等法ができ、女性だから低賃金・短勤続・単純労働というのは直接差別になりました。しかし、男女雇

用機会均等法ができたのと踵を接して、非正規労働者が登場します。これが今後女性の最も大きな労働問題として浮上しています。2006年には女性労働者の53%が非正規なのです。

1997年改正の男女雇用機会均等法と育児休業法で、機会の平等は一応達成されました。しかし、直接差別から間接差別に変わってしまった。非正規雇用への女性の誘導が執拗です。男女雇用機会均等法では、同じ仕事をする男女に格差があれば問題にしますが、男性が正規職、女性が非正規職の場合は是正対象になりません。そ

これが問題で、非正規を女性が「強制された自発性」で選べば合法になるのです。また女性自身の「欲求の調節」も問題です。こんな世界だからしようがないというあきらめも性別職務分離、性別役割分業の選択に関わっています。男女両方の労働の仕方を考え直すことがワーク・ライフ・バランスです。しかしこの実現に向けては、一律型及び個人選択型のワーク・シェアリングができなければダメ、また新しい制度を作るには働く人たちが行動する必要があります。



## 何の日？

4月10日

日本で初めて女性の参政権が行使された日です。

（女性史調査研究会  
「聞き書き調査」より）

昭和21年、第22回衆議院総選挙が行われ、日本において女性が始めて参政権を行使しました。またこの選挙では女性立候補者83人中39人が当選、初めて女性国會議員が誕生しました。昭和24年以降、この日を起点とした一週間を「婦人週間」として労働省（現在の厚生労働省）が啓発活動を集中的に実施。

三重県でも「婦人大会」が開催され、昭和30年にはこの式典終了後に女性グループ「三鎖会」が発足しています。

「三鎖会」は、初代代表となつた吉田うたさん（四日市市在住）の呼びかけで19名の女性により結成されました。勉強会、報告会、ボランティアなど女性の地位向上・社会参画推進の活動と「経験したことをみんなで書こう」との呼びかけで会誌「波紋」を発行、年間事業として婦人週間行事に毎年参加されていました。

「三鎖会」の活動は二〇〇三年で幕を閉じましたが吉田うたさんは現在もさまである執筆活動を行っています。



**男女共同参画で地域に活力を**

最近、日本社会はちょっと元気がない。特に地方は活力を失いつつあるように見える。地方都市に講演などに出向くと、いわゆるシャッター商店街が目につくのも事実だ。

こうした日本社会における元気の喪失は、ある意味で仕方のないことなのかもしない。というのも、これから日本社会は、人類がこれまで体験したことのないような少子高齢社会に突入していくのだから。少子化の結果、今後は、社会を支える現役世代の減少が生じ、社会の活力が落ちるといわれている。それはそうだろう。お金を稼ぐ人や税金や社会保障費を支える人の数が減るのだから。

とはいっても、このまま元気のない状況が続くのも困りものだ。本格的な少子高齢社会に向かう今だからこそ、成熟した社会を作り出すための工夫が求められているのだ。

実は男女共同参画社会の形成は、少子高齢社会に対応した成熟した社会を生み出すための重要な方法のひとつだと思う。

というのも、国際的な経済活動の活性化という視点から見て、日本社会は、この30年ほど眠っている優秀な現役世代人口を活用してこなかったといわれているからだ。つまり女性たちの力を埋もれさせてきたというのである。ここ30年ほどの中に国際社会は急激に男女平等政策を押し進め、女性の社会参加・参画はどんどん拡大して来た。ところが、逆に、日本社会は、この期間に女性の社会参加をむしろ抑制してきたといった方がいいほどなのだ。実際、1970年には、24の経済先進国の中での日本の女性の労働力率

## 先進国のみで日本の女性の労働力率

フレンテみえの講座

# 「まちづくり達人塾～まちを元気にするプロジェクト～」 7～11月（全6回）

男女がともに参画し、地域に活力を与えるプランを作成する講座です。住民のみなさん、行政の担当者の方など様々な立場の方と一緒に、女性も男性も元気に暮らせるプランを考えましょう！詳細については、フレンテみえまでお問い合わせください。

公開  
講座

伊藤公雄さんが  
フレンテみえにやってくる！

第1回 7月12日（土） 13:30～15:30  
講演会「男女共同参画で地域に活力を！」

みなさんのご参加をお待ちしています！

APRIL 2008 VOL.33 6

執筆者紹介



京都大学大学院  
文学研究科教授

伊藤公雄さん

(学会および社会活動)  
日本ジエンダ－学会会長（2007）・内閣府男女共同参画会議基本問題専門調査会委員（2001）・同・男女共同参画社会の将来像検討会座長代理（2003）・大阪府男女共同参画審議会会長代理（1988）等  
**（主な著書）**  
『「男らしさ』という神話』（NHK出版、2003年）  
『「男女共同参画」が問い合わせるもの』（インパクト出版会、2003年）他。

フレンテみえホームページ「参画ゼミ」では、伊藤公雄さんによる「男性学について」（平成16年度6月～）を掲載しています。

ぜひ、ご覧ください！

今年も受付開始！  
受付期間は4～12月です。

地域で学ぶ男女共同参画！  
～学習会からイベントまで～  
「フレンテトーク」&  
「出前フレンテ」



紀北町は合併後の新しい町名をPRしながらまちづくりが進められています。

古くから漁業が盛んで、干物の流通、外国人の干物・海産物事業所などへの職業訓練が盛んであること、また商工業の異業種交流が行われているなど、特徴的な話題もたくさん！その交流会の中から干物のから揚げなどの外国向けの商品開発などまちが元気になる取組が実行に移されています。

会場に到着すると、三重県のチャレンジサポーター、地元で活躍する団体の方々に出迎えられました。

はじめに奥山町長から「新しい取組の広がりもあるが、町民の力なしではやっていけない。次の社

会に向けた生涯教育が不可欠である。」と会に向けて男女共生の視点からお話をありました。また、小倉教育長からは「青少年育成は私たち大人に責任がある。男女共同参画を謙虚に学び取り入れたい。」とお話をありました。

フレンテトークでは「日本は先進国でありながら女性の政治参画、管理職登用などの比率が少ない」現状や「女性は自分が働くことへの理解を結婚の条件にしている」など、年表やグラフをもとに聴講いただきました。会場からは時折「えっ、最近はそうなの？」といった声も上がりました。

また、講義だけでなく会場全体で学習していただこうと、あわせてパネル展も行いました。

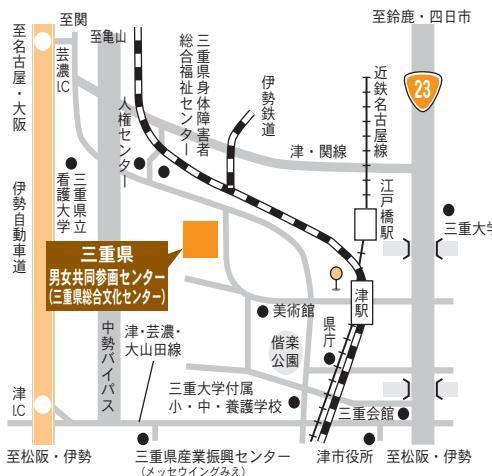
近年、海外からの職業訓練など国際交流が進む地域が増えています。

「外国人住民が増加するなか、「男女共同参画」は大きなキーワードになってくる」との趣旨から、平成19年度紀北町社会教育振興大会の記念講演として「フレンテトーク」のご依頼を受け、平成20年2月に紀北町の会場へうかがいました。



「紀北町の男女共同参画はこれから展開していくような段階ですが、あらゆる分野へ、という今後の展望へ向けた投げかけをしていけたら」と講座担当の日合さん（紀北町）からコメントをいただきました。

フレンテみえでは、県内で開催される男女共同参画の学習会に、また地域のイベントにフレンテみえの男女共同参画情報をご用途に応じて地域へお届けします。啓発に、学習に、どうぞご利用ください！



休館日 每週月曜日  
年末年始  
(12月29日から  
1月3日まで)

MIE CENTER FOR THE ARTS  
三重県総合文化センター

三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061三重県津市一身田上津部田1234番地  
TEL : 059-233-1130 FAX : 059-233-1135  
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/>  
E-mail : frente@center-mie.or.jp



### 『男性のための相談』時間が変更になりました

\*相談日・時間\*  
**毎月第1木曜日 17:00～19:00**  
\*専用ダイヤル\*  
**059-233-1134**

妻や家族のことで困っている仕事の人間関係がうまくいかない自分らしい生き方って…など  
こんなことで悩んだら、『男性のための相談』に電話をおかけください。  
男性の相談員が相談をお受けします。



相談パンフレットが  
新しくなりました！



2008年も情報誌 Frente を  
どうぞよろしくお願いします！

いつもご愛読いただき、ありがとうございます！  
毎号、男女共同参画の最新情報をわかりやすく、ダイジェストにお届けするため、皆様からのご意見を参考に読みやすい誌面作りを目指しています。ぜひ、皆様からのご意見、ご感想をお寄せ下さい！  
平成20年度は、4、7、10、1月の発行となります。今後も情報誌 Frente をどうぞよろしくお願いします！